

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点)

所管局：福祉局

機関名称	東京都ギャンブル等依存症対策推進委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都ギャンブル等依存症対策推進委員会設置要綱
設置年月日	令和5年4月1日
機関の目的 ・所掌内容	東京都におけるギャンブル等依存症対策を推進するため、東京都ギャンブル等依存症対策推進計画の改定・進行管理、関係団体等における取組状況の共有、意見交換等を行うことを目的として本委員会を設置する。
委員数	18名 (うち、女性委員数4名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	
問い合わせ先	福祉局障害者施策推進部精神保健医療課 電話番号： 03-5320-4461